国会事項

衆議院

常任委員長辞任

九月五日議長において、次の各常任委員長の辞任を許可した。

法務委員長　奥田　建
財務金融委員長　石田　勝之
厚生労働委員長　牧　義夫
国家基本政策委員長　樽床　伸二

辞令

（庶務部長）衆議院参事　小島　克美
国際部長参事吉田雅治海外出張不在中同部長事務代理を命ずる
議事部副部長秘書課長事務取扱参事鹿村謙太郎海外出張不在中同課長事務取扱を命ずる（九月四日）

参議院

常任委員長辞任

九月五日議長において、次の常任委員長の辞任を許可した。

財政金融委員長　藤田　幸久
厚生労働委員長　津田弥太郎
農林水産委員長　主濱　了
経済産業委員長　柳澤　光美

人事異動

内閣

（防衛省防衛政策局防衛政策課長（兼）防衛研究所企画室長）　鈴木　敦夫
防衛書記官　内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する　島田　和久
（同）同　内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する（以上八月十五日）

国家公安委員会

（警察庁長官官房審議官（交通局担当））警視監　佐々木真郎
長野県警察本部長を命ずる　（警察庁警備局警備課長）警視長　斉藤　実
三重県警察本部長を命ずる　（警察庁長官官房付）同　倉田　潤
警視監に任命する　兵庫県警察本部長を命ずる　（三重県警察本部長）同　河合　潔
警視庁生活安全部長を命ずる（以上八月三十一日）

警察庁

（長野県警察本部長）警視監　小林　弘裕
警察庁長官官房付を命ずる　（警察庁長官官房付）同　小林　弘裕
外務省に出向させる　（東京都青少年・治安対策本部長）理事　倉田　潤
警視長に任命する　警察庁長官官房付を命ずる　（内閣官房内閣参事官（副長官補付））内閣事務官　大石　吉彦
警視長に任命する　警察庁警備局警備課長を命ずる　（警視庁生活安全部長）警視監　宮園　司史
警察庁情報通信局情報通信企画課長を命ずる（以上八月三十一日）

法務省

（東京高等検察庁検事兼東京地方検察庁検事）検事　森本　和明
東京地方検察庁検事の併任を解除する（九月五日）

財務省

（関西国際空港株式会社財務部長）　浅田　雅昌
財務事務官に任命する　大臣官房付を命ずる　（大臣官房付）財務事務官　松本　清志
財務総合政策研究所研修部長を命ずる　（財務総合政策研究所研修部長）同　曽根　英実
近畿財務局総務部部付を命ずる　（福岡財務支局局付）同　廣松　正治
福岡財務支局理財部次長を命ずる（以上九月一日）　（主計局調査課長）財務事務官　小宮　義之
大臣官房付を命ずる　財務大臣秘書官事務取扱を命ずる　内閣総理大臣秘書官　羽深　成樹
財務事務官に任命する　主計局次長を命ずる　（大臣官房付・財務大臣秘書官事務取扱）財務事務官　富山　一成
主計局調査課長を命ずる　財務大臣秘書官事務取扱を免ずる　（主計局次長）同　太田　充
願により本官を免ずる（以上九月二日）

最高裁判所

札幌地方裁判所判事　東京高等裁判所判事に補する　部の事務を総括する者に指名する　釧路地方裁判所判事兼釧路家庭裁判所判事　佐久間邦夫
札幌地方裁判所判事に補する　札幌地方裁判所長を命ずる　大阪地方裁判所判事兼大阪家庭裁判所判事　林　圭介
釧路地方裁判所判事に補する　釧路地方裁判所長を命ずる　兼ねて釧路家庭裁判所判事に補する　釧路家庭裁判所長を命ずる　大阪地方裁判所判事　中村　哲
大阪地方裁判所判事に補する　大阪地方裁判所堺支部勤務を命ずる　大阪地方裁判所堺支部長を命ずる　兼ねて大阪家庭裁判所判事に補する　大阪家庭裁判所堺支部勤務を命ずる　大阪家庭裁判所堺支部長を命ずる　簡易裁判所判事　中村　哲
堺簡易裁判所判事に補する　堺簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する　大阪高等裁判所判事・大阪簡易裁判所判事　中垣内健治
大阪地方裁判所判事に補する（以上八月三十一日）　簡易裁判所判事　勝又来未子
横浜簡易裁判所判事に補する　同　鮫島寿美子
大阪簡易裁判所判事に補する　東京地方裁判所判事・東京簡易裁判所判事　氏本　厚司
最高裁判事事務総局総務局第一課長を免ずる　最高裁判事事務総局広報課付の兼務を免ずる　東京高等裁判所判事に補する　同　小野寺真也
最高裁判所事務総局総務局第二課長を免じ　最高裁判所事務総局総務局第一課長を命ずる　兼ねて最高裁判所事務総局広報課付を命ずる　大阪地方裁判所判事・大阪簡易裁判所判事　大須賀寛之
東京地方裁判所判事に補する　最高裁判所事務総局総務局第二課長を命ずる　東京簡易裁判所判事に補する　大阪地方裁判所判事　杉田　宗久
大阪高等裁判所判事に補する　最高裁判所事務総局経理局審査官　植松　明夫
最高裁判所長官秘書官を命ずる　青森家庭裁判所事務局長兼青森地方裁判所事務局長　本郷　光彦
青森地方裁判所事務局長の併任を解除する　仙台高等裁判所事務局人事課長　阿部　吉明
青森地方裁判所事務局長を命ずる（以上九月一日）

栃木県

○労働委員会委員任命

伊藤大右委員及び吉澤愼太郎委員は、七月二十日任期満了し、同月二十一日次の者が任命された。

労働委員会委員　石崎　茂雄
同　鈴木　正好

○労働委員会委員再任

小沼洸一郎委員、佐藤芳久委員、白井裕己委員、杉原弘修委員、横山幸子委員、青木義明委員、印南幸裕委員、倉石豊彦委員、柴里子委員、青木章委員、石塚洋史委員、片柳明子委員及び保坂正之委員は、七月二十一日再任された。

辞職　新　（保健福祉部長）　北澤　潤　（七月二十八日）
保健福祉部長　職員　中里　勝夫　（七月二十九日）

○人事委員会委員再任

戸賀崎栄子委員は、八月一日再任された。

群馬県

副知事　新　（副知事）　茂原　璋男　（八月二十日）　旧